

(証券コード 6387)

令和3年10月4日

株 主 各 位

京都市伏見区竹田藁屋町36番地  
サ ム コ 株 式 会 社  
代表取締役社長 川 邊 史

## 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、書面による議決権の事前行使をされる株主様におかれましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和3年10月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年10月22日（金曜日）午前10時（受付開始9時30分）
2. 場 所 京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地  
京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館3階）  
※末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 会議の目的事項  
報告事項 第42期（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。

掲載アドレス <https://www.samco.co.jp/>

## (添付書類)

# 事業報告

(令和2年8月1日から  
令和3年7月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、先進国を中心とした新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）のワクチン接種の進捗を背景に、経済活動の再開が進展いたしました。経済活動をいち早く再開した中国経済は回復が継続し、米国経済も大規模な追加経済対策の効果も加わって回復しております。一方、新興国の一部では、感染症の感染者数の増加・高止まりが続く、個人消費を中心に不安定な状況が続きました。わが国経済におきましては、幅広く経済活動が制約された令和2年4～5月をボトムに、基調としては持ち直しておりますが、感染症が変異株の増加を伴い拡大するもとの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置がたびたび発出されるなど、厳しい状況が続きました。

半導体等電子部品業界におきましては、当社の関わる化合物半導体及び電子部品製造装置の販売マーケットにおいて、5G（第5世代移動通信システム）の立ち上がりを背景にしたスマートフォン向けや自動車向けセンサーなどの電子部品分野、あるいはMEMS（Micro Electro Mechanical Systems＝微小電気機械素子）といった先端分野での研究開発投資が幅広い企業で進み、本格生産への移行が着実に進んでおります。また、感染症の影響により一時的に減少していたスマートフォンや自動車向けの半導体等電子部品の需要が急回復し、加えて感染症危機のもとでデジタル化が急速に進んでいることにより、半導体等電子部品製造装置の需要は拡大しております。

このような状況のもと、当社ではオプトエレクトロニクス分野のマイクロLEDや通信用レーザー、電子部品分野の高周波デバイス、パワーデバイス、MEMS、各種センサー等向け製造装置の受注活動への注力による既存事業の推進に加え、新規事業（ヘルスケア事業）の創出に向けた技術開発への取り組みや、水蒸気を用いたプラズマ処理装置であるAqua

Plasma（アクアプラズマ）洗浄装置の拡販による新たな事業領域の拡大に注力してまいりました。また、感染症の拡大により、出社制限や出張、海外渡航の禁止等の営業活動での制約はありましたが、当社の生産体制、及び国内やアジア地域を中心とした出荷業務に対する影響は軽微に留まりました。

その結果、国内売上高は3,300百万円（前期比0.5%増）、海外売上高は2,445百万円（前期比5.4%減）となり、海外売上高比率は42.6%となりました。また、当事業年度の受注高は6,816百万円（前期比28.0%増）となり、当事業年度末の受注残高は2,604百万円（前期比69.7%増）となりました。一方、海外出荷装置の据付（設置）業務や立ち上げ作業の遅れが発生しており、課題として残ることとなりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高が5,746百万円（前期比2.1%減）、営業利益は989百万円（前期比9.7%増）、経常利益は1,044百万円（前期比12.6%増）、当期純利益は755百万円（前期比19.1%増）となりました。

なお、主な品目別の売上高は、次のとおりであります。

（CVD装置）

オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザー、電子部品分野での高周波デバイスやパワーデバイスにおける各種絶縁膜、保護膜形成用途での販売等により、売上高は912百万円（前期比5.3%減）となりました。

（エッチング装置）

電子部品分野での高周波デバイス、パワーデバイスや各種センサー用、オプトエレクトロニクス分野のマイクロLED用の販売等により、売上高は2,931百万円（前期比13.0%減）となりました。

（洗浄装置）

電子部品分野でのパワーデバイスにおけるウェハの表面有機物除去用の生産機や、オプトエレクトロニクス分野の半導体レーザーの洗浄用の生産機の販売等により、売上高は610百万円（前期比8.4%減）となりました。

（その他）

生産用装置のメンテナンスに伴う部品販売が拡大し、売上高は1,291百万円（前期比48.4%増）となりました。

## (品目別売上高)

| 品 目           | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|---------------|------------|-----------|------------|
| C V D 装 置     | 912,506    | 15.9      | △5.3       |
| エ ッ チ ン グ 装 置 | 2,931,631  | 51.0      | △13.0      |
| 洗 淨 装 置       | 610,714    | 10.6      | △8.4       |
| そ の 他         | 1,291,813  | 22.5      | 48.4       |
| 合 計           | 5,746,666  | 100.0     | △2.1       |

当社の装置を用いて製造される半導体等電子部品の用途分野により、売上高を、①LED・LD関連のオプトエレクトロニクス分野、②パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサー・SAWデバイス・水晶デバイス・磁気ヘッド等の電子部品分野、③三次元LSI・三次元パッケージやウェハー欠陥解析等のシリコン分野、④半導体パッケージ技術や表面洗浄技術等の実装・表面処理分野、⑤有機EL (Electro Luminescence) ・LCD (Liquid Crystal Display)等の表示デバイス分野、⑥その他分野、及び⑦部品・メンテナンスに分類しており、その売上構成は次のとおりであります。

## (用途別売上高)

| 用 途           | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|---------------|------------|-----------|------------|
| オプトエレクトロニクス分野 | 1,732,009  | 30.1      | 14.8       |
| 電 子 部 品 分 野   | 2,009,314  | 35.0      | △17.1      |
| シ リ コ ン 分 野   | 222,021    | 3.9       | △44.7      |
| 実装・表面処理分野     | 174,299    | 3.0       | △20.7      |
| 表示デバイス分野      | 23,110     | 0.4       | △81.4      |
| そ の 他 分 野     | 294,099    | 5.1       | △8.6       |
| 部品・メンテナンス     | 1,291,813  | 22.5      | 48.4       |
| 合 計           | 5,746,666  | 100.0     | △2.1       |

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

土地の取得（技術開発・生産拠点拡大のための用地） 701,082千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 39 期<br>(平成30年7月期) | 第 40 期<br>(令和元年7月期) | 第 41 期<br>(令和2年7月期) | 第 42 期<br>(当事業年度)<br>(令和3年7月期) |
|------------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高      | 5,466,483千円          | 4,936,132千円         | 5,869,982千円         | 5,746,666千円                    |
| 経 常 利 益    | 642,751千円            | 305,108千円           | 927,763千円           | 1,044,772千円                    |
| 当 期 純 利 益  | 407,919千円            | 215,617千円           | 634,740千円           | 755,822千円                      |
| 1株当たり当期純利益 | 50円77銭               | 26円84銭              | 79円01銭              | 94円09銭                         |
| 総 資 産      | 10,908,476千円         | 10,784,058千円        | 11,274,375千円        | 12,069,869千円                   |
| 純 資 産      | 8,278,139千円          | 8,280,939千円         | 8,788,040千円         | 9,410,203千円                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、変異株による感染症流行の長期化や、米中貿易摩擦等の国際政治情勢の悪化懸念により、予断を許さない経済状況が続くことが予想されます。その一方で、当社の主たる事業領域である化合物半導体及び電子部品製造装置のマーケットでは、I o T（モノのインターネット）、自動運転、ロボット、A I（人工知能）、5 G（第5世代移動通信システム）等の技術革新の時代が本格的な幕開けを迎えつつあり、関連企業は設備投資に対して前向きな姿勢を示しております。

このような中において、当社は、「薄膜技術で世界の産業科学に貢献する」という経営理念のもと、研究開発型企業として成長してきた高度な技術力に更に磨きをかけると同時に、蓄積した技術を生産機市場で活かすことで、事業規模の拡大を図っております。加えて、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったライフサイエンス及びエネルギー分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指し、積極的に事業を展開してまいります。

こうした状況を踏まえ、令和3年8月よりスタートさせた中期経営計画（令和3年8月1日～令和6年7月31日）においては、「グローバル中堅企業へ」をスローガンとし、以下の重点課題に取り組んでおります。

#### “グローバル中堅企業”としての姿～中期経営計画より～

- ・世界中で自由にビジネスを展開し、自社の独自技術を活かし、質の高い製品とサービスを提供し続ける。
- ・コア技術（薄膜技術）をベースに、参入障壁の高い領域において、特定の製品で圧倒的シェアを有することで、自ら製品に値付けができる力を持ち、高い収益力を維持し続ける。
- ・売上の規模を求めるだけでなく、継続的に利益を稼げる市場に特化、集中する。
- ・組織体制は少数精鋭のプロ集団である。
- ・適正な税金を納め、国家や地域の発展に貢献する。

#### ① 海外販売の拡大

当社の事業を成長軌道に乗せるため、海外販売の拡大を最大の目標に掲げ、将来の成長期待の高い海外への事業展開を積極的に行っております。海外への出荷装置の据付（設置）業務や立ち上げ作業につきましては、渡航制限のある地域等では、海外の顧客及び現地従業員と本社との間でオン

ラインシステムを用いた立ち上げ作業を行います。引き続き現地のサービス人員を強化するとともに、本社からのサポート体制を充実させ、海外市場の開拓を図っていく方針であります。台湾、中国、韓国の既存主要顧客との繋がりを維持、強化しながら、北米、欧州、インド等の新たなマーケットの確立により、海外売上高比率50%以上、令和6年7月期海外売上高50億円の達成を目指してまいります。

## ② 成膜装置販売の拡大

当社の属する半導体等電子部品製造装置市場は、常に技術開発の競争、顧客ニーズの多様化や高度化、グローバル化が加速しており、継続的な研究開発活動による高付加価値・高機能製品の開発、新製品の市場投入を進めることで、市場での競争力を維持し続けることが命題であります。

令和2年7月に第2生産技術棟内に開設した成膜装置（CVD装置、ALD装置等）のデモルームの活用によりプロセス開発を強化し、国内外企業からのサンプルのデモ処理や、大学・研究機関・企業など社外との共同研究により、顧客との連携を拡大していく計画であります。

## ③ 部品・サービス売上の拡大

生産機の販売拡大に伴い部品・サービス事業の重要性が高くなってきており、重点課題として積極的に対応することにより、事業活動を拡大していく計画であります。東日本営業部と西日本営業部にそれぞれ部品・サービス担当者を配置することで効率化を進め、また、装置のトラブル前にメンテナンス活動を行えるようユーザーに前向きな提案も行ってまいります。

## ④ 新規事業の立ち上げ

現在の製品群であるCVD装置、エッチング装置、洗浄装置を新たな事業領域へ展開し、新規事業として業績への寄与を目指しております。具体的には、第38期よりヘルスケア分野へ進出し、医療分野における滅菌装置の開発、及び、医療計測分野におけるヘルスケアチップの加工装置の開発・販売を行っております。

また、新たなマーケット開拓のため、本社研究開発センター、米国オプトフィルムズ研究所での研究開発、国内外の大学や研究機関との共同研究の継続により、薄膜事業に関連する新規事業を創出し、成長を加速させてまいります。

## ⑤ 更なる成長に向けた人材育成・活用

当社にとって最大の資産は人材であります。既存の人材を強化・育成し、新たに優秀な人材を獲得することが当社の企業価値を決定し、成長の大きな原動力となります。令和2年7月期より重点課題として人材育成の強化に着手しており、外部講師を招いた部長塾や課長塾を開催いたしました。今後、主任・係長向けの「成長塾（仮称）」を開催し、中長期的な幹部候補の育成に注力するとともに、65歳以上になっても働き続けられる会社を目指し、シニア社員が十分社会に貢献できるような再教育の制度づくりに取り組んでまいります。

株主、取引先、従業員等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指し、成長力と収益力の向上を図り、適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（令和3年7月31日現在）

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売を事業としております。当社の属する半導体製造装置業界にはシリコンを材料とした半導体の製造装置を販売する企業は多く存在しますが、当社は、ガリウムヒ素（GaAs）や炭化ケイ素（SiC）、窒化ガリウム（GaN）などを主体材料とする化合物半導体の製造装置を主力製品としております。

当社の製造装置を利用して作られる製品には、LED・LDなど（オプトエレクトロニクス分野）、パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサーなど（電子部品分野）、三次元LSI（シリコン分野）、半導体パッケージ（実装・表面処理分野）、有機EL・LCDなど（表示デバイス分野）といったものがあり、様々な用途に使用されております。

また、当社は、大学・官庁・研究機関などが主な販売先となる研究開発機市場と、電子部品メーカーなどの生産現場が主な販売先となる生産機市場のそれぞれで事業を展開しており、研究開発から生産用まで、幅広く技術開発及び生産に貢献しております。



(6) 主要な営業拠点等（令和3年7月31日現在）

① 当社

| 名 称                   | 所 在 地                                |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 本 社 ・ 工 場             | 京都市伏見区竹田藁屋町36番地                      |
| 生 産 技 術 研 究 棟         | 京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地                      |
| 製 品 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | 京都市伏見区竹田藁屋町66番地                      |
| 研 究 開 発 セ ン タ ー       | 京都市伏見区竹田中宮町94番地                      |
| 第 二 研 究 開 発 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町67番地                      |
| 第 二 生 産 技 術 棟         | 京都市伏見区竹田藁屋町68番地                      |
| 東 日 本 営 業 部           | 東京都品川区西五反田7丁目25番3号                   |
| 東 海 支 店               | 名古屋市名東区宝が丘270番地 名古屋セントラルイン<br>タービル4階 |
| つ く ば 営 業 所           | 茨城県つくば市吾妻1丁目15番1号 105号               |
| 福 岡 営 業 所             | 福岡市中央区舞鶴2丁目8番23号 201号                |
| 上 海 事 務 所             | 中国上海市                                |
| 北 京 事 務 所             | 中国北京市                                |
| シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所     | シンガポール                               |
| マ レ ー シ ア 事 務 所       | マレーシア                                |
| オ プ ト フ ィ ル ム ス 研 究 所 | 米国カリフォルニア州                           |
| 米 国 東 部 事 務 所         | 米国ニュージャージー州                          |

② 子会社

| 名 称                   | 所 在 地       |
|-----------------------|-------------|
| 莎 姆 克 股 份 有 限 公 司     | 台湾新竹市       |
| s a m c o - u c p A G | リヒテンシュタイン公国 |

(7) 使用人の状況（令和3年7月31日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 178名 | 7名増    | 40.9歳 | 13.5年  |

(注) 上記使用人数、平均年齢、平均勤続年数には役員（10名）及びパート（4名）は含まれておりません。

### (8) 主要な借入先の状況（令和3年7月31日現在）

| 借入先        | 借入金残高<br>千円 | 借入先が有する当社の株式 |      |
|------------|-------------|--------------|------|
|            |             | 持株数          | 持株比率 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 300,000     | 129千株        | 1.6% |
| (株)京都銀行    | 100,000     | 86千株         | 1.1% |
| (株)みずほ銀行   | 100,000     | 44千株         | 0.6% |
| (株)三井住友銀行  | 100,000     | —            | —    |
| (株)滋賀銀行    | 50,000      | 72千株         | 0.9% |
| 京都信用金庫     | 50,000      | 50千株         | 0.6% |

### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（令和3年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,042,881株
- (3) 株主数 9,089名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株主名               | 持株数   | 持株比率  |
|-------------------|-------|-------|
| 辻 理               | 982千株 | 12.2% |
| サムコエンジニアリング(株)    | 850千株 | 10.6% |
| (一財)サムコ科学技術振興財団   | 800千株 | 10.0% |
| (株)日本カストディ銀行      | 237千株 | 3.0%  |
| 辻 一 美             | 201千株 | 2.5%  |
| 辻 猛               | 183千株 | 2.3%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 167千株 | 2.1%  |
| (株)三菱UFJ銀行        | 129千株 | 1.6%  |
| サムコ従業員持株会         | 125千株 | 1.6%  |
| 立 田 利 明           | 103千株 | 1.3%  |

(注) 持株比率は自己株式(10,108株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（令和3年7月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                   |
|-----------|---------|------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 辻 理     | (注) 3                                          |
| 代表取締役社長   | 川 邊 史   |                                                |
| 取 締 役     | 山 下 晴 彦 | 執行役員生産統括部長<br>兼 製 造 部 長                        |
| 取 締 役     | 宮 本 省 三 | 執行役員管理統括部長<br>兼 経 理 部 長                        |
| 取 締 役     | 佐 藤 清 志 | 執行役員営業統括部長<br>兼 営 業 推 進 部 長                    |
| 取 締 役     | 村 上 正 紀 | 学校法人立命館理事補佐                                    |
| 取 締 役     | 高 須 秀 視 | (株)SCREENホールディングス社<br>外 取 締 役                  |
| 常 勤 監 査 役 | 辻 村 茂   |                                                |
| 監 査 役     | 木 村 隆 之 | シー・デザイン(株)代表取締役                                |
| 監 査 役     | 西 尾 方 宏 | (株)島津製作所社外監査役<br>(株)マングラム社外監査役<br>西尾公認会計士事務所所長 |

- (注) 1. 取締役村上正紀氏及び高須秀視氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役木村隆之氏及び西尾方宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役会長辻 理氏は、サムコエンジニアリング(株)の代表取締役及び(一財)サムコ科学技術振興財団の理事長を兼職しております。
4. 監査役西尾方宏氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役村上正紀氏及び高須秀視氏並びに監査役木村隆之氏及び西尾方宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

- ① 当社の役員報酬は、基本報酬である月例の「固定報酬」、毎期の業績達成度合いによって変動し一定の時期に支給する「業績連動報酬」、そして役員退任後、一定の時期に支給する「退職慰労金」で構成する。株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定する。
- ② 固定報酬については、每期10月度開催の取締役会で協議のうえ、各取締役に対する具体的報酬額は、その決定を代表取締役会長及び代表取締役社長に委任する。
- ③ 業績連動報酬については、「利益連動取締役給与に関する会計基準取扱内規」に基づき、税引前当期純利益（取締役業績連動報酬を損金経理する前の数値）を指標として算定式を定め、支給を決定する。
- ④ 退職慰労金については、「役員退職慰労金内規」に基づき、支給額等を決定する。

(注) 業績連動報酬は指標額が300,000千円以上の場合、支給いたします。また、指標額が900,000千円以上の場合には総額30,000千円を上限としております。当該指標を選択した理由は、業績結果を端的に示すものであると判断しているためであります。なお、非経常的な要因により発生した損益については支給総額の算定に際して、これを加減する場合があります。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |              | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|----------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬    | 退職慰労金        |                      |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 145,341<br>(8,016)  | 105,999<br>(8,016)  | 30,000<br>(-) | 9,341<br>(-) | 10<br>(3)            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,360<br>(4,800)   | 12,000<br>(4,800)   | -             | 360<br>(-)   | 3<br>(2)             |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 157,701<br>(12,816) | 117,999<br>(12,816) | 30,000<br>(-) | 9,701<br>(-) | 13<br>(5)            |

- (注) 1. 上記には、令和2年10月16日開催の第41期定時株主総会終結時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額は、令和2年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額200,000千円以内(うち社外取締役年額20,000千円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)です。
4. 監査役の報酬等の額は、令和2年10月16日開催の第41期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。
5. 上記の報酬等の額には、社外役員5名に対する報酬12,816千円が含まれております。

ハ．当事業年度において支払った役員退職慰労金

令和2年10月16日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 2名 21,685千円

(なお、この金額には、過年度の事業報告にて取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額21,100千円が含まれております。)

(4) 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役村上正紀氏は、学校法人立命館理事補佐を兼職しております。なお、当社は学校法人立命館との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・社外取締役高須秀視氏は株式会社SCREENホールディングスの社外取締役

を兼職しております。なお、当社は株式会社SCREENホールディングスとの間に製品販売等の取引関係があります。

- ・社外監査役木村隆之氏は、シー・デザイン株式会社の代表取締役を兼職しております。なお、当社はシー・デザイン株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役西尾方宏氏は株式会社島津製作所、株式会社マンダムの社外監査役及び西尾公認会計士事務所所長を兼職しております。なお、当社は株式会社島津製作所との間に製品販売等の取引関係があります。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

- ・社外取締役村上正紀氏は、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席いたしました。大学教授としての豊富な学識と幅広い見識を有しており、海外企業の研究分野で培った経験を活かし、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・社外取締役高須秀視氏は、令和2年10月16日に取締役に就任以来、当事業年度に開催した取締役会10回の全てに出席いたしました。ローム株式会社における技術担当役員としての豊富な経営経験に基づき、社外者の立場からの視点で監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・社外監査役木村隆之氏は、当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会12回の全てに出席いたしました。他社での経営実績及び法律的地からの実務経験を活かし、新規事業開発及び事業提携に関する貴重な意見提案を行っております。
- ・社外監査役西尾方宏氏は、当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門知識と経験に基づき、監査の方法その他監査役の業務の執行に関する意見提案を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 16,500千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりです。

### (1) 当社における取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業倫理行動指針」「倫理規程」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
- ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき社長室にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取り締り委員会及び監査役会にその結果を報告する。
- ・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。



**(3) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制**

- ・リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

**(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」「会議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

**(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・「関係会社管理規程」に基づいて当社の子会社等の関係会社を管理する体制を構築するとともに、それらの経営成績及び営業活動等を定期的に当社の取締役会に報告する体制を整備する。この体制を整備することによって、当社の子会社を含む関係会社の損失の危険を管理する。
- ・当社の子会社には、当社の役職者が役員として就任し、当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを監視し、これを確保する体制を整備する。
- ・当社の社長室は、関係会社に対し定期的な内部監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役社長、監査役及び関係部署に報告することで、関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
- ・当該使用人の任命、異動については、監査役会の事前の同意を得ることで取締役からの独立性を確保し、各監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

(7) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。
- ・常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ・当社の子会社の取締役ないし使用人及びこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、当社の監査役に報告すべき事由があると認める場合には、ただちに当該事由を監査役に報告する。

(8) (7)記載の体制を利用して報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、社内通報規程に基づいて通報をした者に対して、当該通報をしたことによって、いかなる不利益をも課してはならない（社内通報規程第10条）。
- ・当社は、(7)記載の体制を利用してなされた報告が、当社の社内通報規程に則ってなされたものでなくとも、同規程第10条の趣旨に鑑みて、当該報告をしたことを理由として、報告者に対して不利な取扱いをしない。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・取締役会は、監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等会社法第388条の規定に基づく請求をした場合には、当該規定やその趣旨に則って適切に処理をする。
- ・取締役会は、事業年度ごとに、上記の請求がなされた場合に備えて、予算を確保する等の適切な措置を講じる。

(10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
- ・監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めるときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況を社長室の内部統制担当者が定期的に取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

### **(コンプライアンスに関する取組み)**

管理職社員及び新入社員を対象にしたコンプライアンス研修を定例的に実施しております。また、朝礼や各種会議において、コンプライアンスに関連した時事問題を取り上げ、コンプライアンス意識の向上と当社の基本ルール（経営理念、経営方針、行動指針）や社内規程等の遵守の徹底を図りました。

### **(リスク管理体制の強化)**

様々な事業等のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には被害を最小限に食い止め、再発を予防していくために、想定されるリスクの洗い出しを定期的に行っております。

### **(職務執行の適正性及び効率性の向上)**

当事業年度は定例含め12回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。現在の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されております。

### **(当社並びに子会社における業務の適正性の確保)**

平成26年5月に子会社としたsamco-ucp AGに対して、その経営成績及び営業活動等を定期的に把握し、取締役会に報告する体制を整備しております。また、当社の執行役員が同社の役員に就任し、同社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督し、これを確保する体制を整備しております。

### **(監査役の監査が実効的に行われることの確保)**

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度は監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合し、重要な会議への出席や常時社長室の内部統制担当者と連携することで、監査の実効性の向上を図っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(令和3年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)          |                   | (負 債 の 部)              |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,714,562</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,821,212</b>  |
| 現金及び預金             | 4,826,002         | 買掛金                    | 646,532           |
| 受取手形               | 10,672            | 短期借入金                  | 700,000           |
| 電子記録債権             | 41,176            | リース債務                  | 6,403             |
| 売掛金                | 1,858,335         | 未払金                    | 125,178           |
| 仕掛品                | 679,474           | 未払費用                   | 37,407            |
| 原材料及び貯蔵品           | 171,191           | 未払法人税等                 | 175,929           |
| 前払費用               | 15,261            | 預り金                    | 34,225            |
| その他                | 112,646           | 賞与引当金                  | 23,100            |
| 貸倒引当金              | △199              | 役員賞与引当金                | 30,000            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>4,355,307</b>  | 製品保証引当金                | 18,400            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,648,823</b>  | その他                    | 24,036            |
| 建物                 | 323,774           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>838,452</b>    |
| 構築物                | 1,787             | リース債務                  | 2,838             |
| 機械及び装置             | 54,867            | 長期未払金                  | 227               |
| 車両運搬具              | 6,868             | 退職給付引当金                | 460,095           |
| 工具、器具及び備品          | 24,514            | 役員退職慰労引当金              | 375,291           |
| 土地                 | 3,231,918         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,659,665</b>  |
| リース資産              | 4,014             | (純資産の部)                |                   |
| 建設仮勘定              | 1,076             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,248,037</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>8,613</b>      | 資本金                    | 1,663,687         |
| 電話加入権              | 2,962             | 資本剰余金                  | 2,079,487         |
| 水道施設利用権            | 424               | 資本準備金                  | 2,079,487         |
| リース資産              | 5,226             | 利益剰余金                  | 5,517,047         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>697,869</b>    | 利益準備金                  | 59,500            |
| 投資有価証券             | 305,047           | その他利益剰余金               | 5,457,547         |
| 関係会社株式             | 25,207            | 別途積立金                  | 3,867,000         |
| 出資金                | 5,000             | 繰越利益剰余金                | 1,590,547         |
| 関係会社長期貸付金          | 23,565            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△12,184</b>    |
| 繰延税金資産             | 100,662           | 評価・換算差額等               | 162,165           |
| 差入保証金              | 78,158            | その他有価証券評価差額金           | 162,165           |
| 保険積立金              | 158,925           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,410,203</b>  |
| その他                | 1,302             | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,069,869</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,069,869</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(令和2年8月1日から)  
(令和3年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 5,746,666 |
| 売 上 原 価               | 2,815,063 |
| 売 上 総 利 益             | 2,931,602 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,942,179 |
| 営 業 利 益               | 989,423   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 703       |
| 受 取 配 当 金             | 3,435     |
| 為 替 差 益               | 30,839    |
| 受 取 賃 貸 料             | 5,588     |
| 補 助 金 収 入             | 1,427     |
| 売 電 収 入               | 1,677     |
| 違 約 金 収 入             | 13,750    |
| 雑 収 入                 | 2,485     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 3,548     |
| 売 上 割 引               | 792       |
| 雑 損 失                 | 216       |
| 経 常 利 益               | 1,044,772 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 1,044,772 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 288,530   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 419       |
| 当 期 純 利 益             | 755,822   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(令和2年8月1日から)  
(令和3年7月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |               |           |                           |               |               |         |             |
|---------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|---------------------------|---------------|---------------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                           |               |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
| 当期首 残高              | 1,663,687 | 2,079,487 | 2,079,487     | 59,500    | 3,867,000                 | 1,035,550     | 4,962,050     | △11,405 | 8,693,819   |
| 当期変動額               |           |           |               |           |                           |               |               |         |             |
| 剰余金の配当              |           |           |               |           |                           | △200,824      | △200,824      |         | △200,824    |
| 当期純利益               |           |           |               |           |                           | 755,822       | 755,822       |         | 755,822     |
| 自己株式の取得             |           |           |               |           |                           |               |               | △778    | △778        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |               |           |                           |               |               |         |             |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —             | —         | —                         | 554,997       | 554,997       | △778    | 554,218     |
| 当期末 残高              | 1,663,687 | 2,079,487 | 2,079,487     | 59,500    | 3,867,000                 | 1,590,547     | 5,517,047     | △12,184 | 9,248,037   |

|                     | 評価・換算差額等                |                     | 純資産合計     |
|---------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当期首 残高              | 94,221                  | 94,221              | 8,788,040 |
| 当期変動額               |                         |                     |           |
| 剰余金の配当              |                         |                     | △200,824  |
| 当期純利益               |                         |                     | 755,822   |
| 自己株式の取得             |                         |                     | △778      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 67,944                  | 67,944              | 67,944    |
| 当期変動額合計             | 67,944                  | 67,944              | 622,163   |
| 当期末 残高              | 162,165                 | 162,165             | 9,410,203 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ 建物・構築物……………4年～50年

・ 機械及び装置……………4年～20年

・ 工具、器具及び備品 ……4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金……………製品の保証期間に基づく無償の補償支払に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。



- 役員賞与引当金..... 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
5. 消費税等の処理方法..... 税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

|                                                           |            |             |
|-----------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権                                         |            | 57,090千円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                            |            | 18,153千円    |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                            |            | 23,565千円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                         |            | 1,812,134千円 |
| 3. 担保に供している資産                                             | 建物         | 76,852千円    |
|                                                           | 土地         | 2,343,424千円 |
|                                                           | 担保に係る債務の金額 | 500,000千円   |
| 4. 国庫補助金等によって取得した資産については、国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。 |            |             |
| 機械及び装置                                                    |            | 22,245千円    |

(損益計算書関係)

|                 |  |           |
|-----------------|--|-----------|
| 1. 関係会社との取引高    |  |           |
| 営業取引による取引高      |  | 40,688千円  |
| 営業取引以外の取引による取引高 |  | 480千円     |
| 2. 研究開発費の総額     |  | 264,780千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の総数に関する事項

普通株式

8,042,881株

|       | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 |                       |                       |                       |                      |
| 普通株式  | 8,042,881             | —                     | —                     | 8,042,881            |
| 合計    | 8,042,881             | —                     | —                     | 8,042,881            |

2. 自己株式の数に関する事項

普通株式

10,108株

|      | 当事業年度期首<br>株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(株) |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 自己株式 |                       |                       |                       |                      |
| 普通株式 | 9,888                 | 220                   | —                     | 10,108               |
| 合計   | 9,888                 | 220                   | —                     | 10,108               |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加220株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当金支払額等

令和2年10月16日開催の第41期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 200,824千円
- ・1株当たり配当額 25円00銭
- ・基準日 令和2年7月31日
- ・効力発生日 令和2年10月19日

4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和3年10月22日開催予定の第42期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 240,983千円
- ・1株当たり配当額 30円00銭
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 令和3年7月31日
- ・効力発生日 令和3年10月25日

(税効果会計関係)

|                                                 |                   |
|-------------------------------------------------|-------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳                    |                   |
| 繰延税金資産                                          |                   |
| 未払事業税                                           | 13,276千円          |
| 賞与引当金                                           | 7,052千円           |
| 製品保証引当金                                         | 5,617千円           |
| 退職給付引当金                                         | 140,467千円         |
| 役員退職慰労引当金                                       | 114,576千円         |
| 関係会社株式評価損                                       | 23,409千円          |
| その他                                             | 5,515千円           |
| 評価性引当額                                          | <u>△137,986千円</u> |
| 繰延税金資産計                                         | <u>171,929千円</u>  |
| 繰延税金負債                                          |                   |
| その他有価証券評価差額金                                    | <u>△71,267千円</u>  |
| 繰延税金負債計                                         | <u>△71,267千円</u>  |
| 繰延税金資産の純額                                       | <u>100,662千円</u>  |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 |                   |
| 法定実効税率                                          | 30.53%            |
| (調整)                                            |                   |
| 住民税等均等割額                                        | 0.50%             |
| 交際費等永久差異                                        | 1.03%             |
| 試験研究費等税額控除                                      | △3.59%            |
| 評価制引当額の減少                                       | △0.35%            |
| その他                                             | <u>△0.46%</u>     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                               | <u>27.66%</u>     |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を実施しております。また、当社の海外取引のうちアジア向けは原則日本円建、欧米向けは原則米国ドル建ですが、米国ドル建の営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、為替予約等を活用して変動リスクを極小化できるよう常に為替動向を注視しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

関係会社長期貸付金は、関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 4,826,002        | 4,826,002 | —       |
| (2) 受取手形      | 10,672           | 10,672    | —       |
| (3) 電子記録債権    | 41,176           | 41,176    | —       |
| (4) 売掛金       | 1,858,335        | 1,858,335 | —       |
| (5) 投資有価証券    | 304,584          | 304,584   | —       |
| (6) 関係会社長期貸付金 | 23,565           | 23,565    | —       |
| 資産計           | 7,064,337        | 7,064,337 | —       |
| (1) 買掛金       | 646,532          | 646,532   | —       |
| (2) 短期借入金     | 700,000          | 700,000   | —       |
| (3) 未払金       | 125,178          | 125,178   | —       |
| 負債計           | 1,471,711        | 1,471,711 | —       |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---------------|
| 非上場株式  | 463           |
| 関係会社株式 | 25,207        |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、注記対象には含めておりません。

## (関連当事者との取引)

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係         | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|---------------------|-------------------|----------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | samco-ucp AG | 所有<br>直接 100.00%    | 当社製品の代理店<br>資金の援助 | 資金の返済<br>(注) 1 | 5,183        | その他流動<br>資産   | 55,591       |
|     |              |                     |                   | 利息の受取<br>(注) 1 | 480          | 関係会社長<br>期貸付金 | 23,565       |
|     |              |                     |                   |                |              | その他流動<br>資産   | 89           |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. samco-ucp AGに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

## (1株当たり情報)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,171円47銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 94円09銭    |

## (その他の注記)

## 退職給付会計

## (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、使用人の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

## (2) 退職給付債務に関する事項 (令和3年7月31日現在)

|          |                   |
|----------|-------------------|
| ①退職給付債務  | <u>△460,095千円</u> |
| ②退職給付引当金 | <u>△460,095千円</u> |

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (3) 退職給付費用に関する事項 (自令和2年8月1日 至令和3年7月31日)

|         |                 |
|---------|-----------------|
| ①勤務費用   | <u>38,043千円</u> |
| ②退職給付費用 | <u>38,043千円</u> |

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和3年9月8日

サムコ 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞

公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムコ 株式会社の令和2年8月1日から令和3年7月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年8月1日から令和3年7月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、社長室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の経営管理の状況について報告や説明を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年9月10日

サムコ株式会社 監査役会  
常勤監査役 辻 村 茂 ⑩  
社外監査役 木 村 隆 之 ⑩  
社外監査役 西 尾 方 宏 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金30円00銭 総額240, 983, 190円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和3年10月25日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500, 000, 000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500, 000, 000円

以 上

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

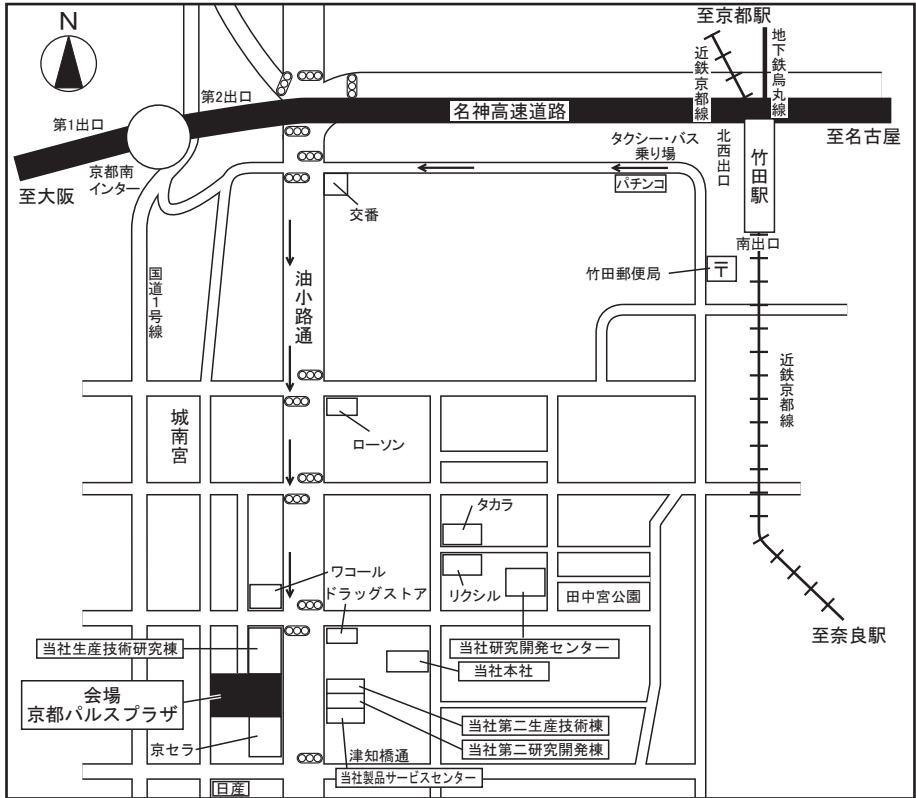
-----

-----

-----

# 株主総会会場ご案内図

会場 京都パルスプラザ 稲盛ホール（京都府総合見本市会館 3階）  
 京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地  
 電話：075-611-0011



## 交通機関

- 地下鉄烏丸線または近鉄京都線「竹田駅」下車
- ・北西出口よりタクシー5分
  - ・北西出口より市バス「パルスプラザ前」下車
  - ・北西出口より徒歩20分

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。  
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。